

平成30年11月28日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	坂 口 正 勝
3 番	猪 村 利恵子
5 番	江 口 康 成
7 番	上 田 雄 一
9 番	吉 川 里 己
11 番	松 尾 陽 輔
13 番	石 橋 敏 伸
15 番	松 尾 初 秋
18 番	牟 田 勝 浩

副議長	川 原 千 秋
2 番	豊 村 貴 司
4 番	山 口 等
6 番	吉 原 新 司
8 番	古 川 盛 義
10 番	末 藤 正 幸
12 番	池 田 大 生
14 番	宮 本 栄 八
16 番	山 口 昌 宏
20 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	末 藤 彰 彦
次 長	江 上 新 治
議 事 係 長	吉 永 和 彦
議 事 係 員	田 中 弘 一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍 一	郎
営	業	部	神	宮	一	文
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	牟	田	由 紀	子
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	山	口	泰	光
ま	ち	づ	庭	木		淳
ま	ち	づ	高	倉	秀	昭
会	計	管	末	藤	勇	二
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川 久	保	和	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 4 号

11月28日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成30年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	3 猪 村 利 恵 子	市長の政治姿勢について 1. 市長が考える福祉の維持向上とは 2. 市長が考える安心安全な環境づくりとは 3. 市長が考える男女共同参画社会づくり・女性の活躍とは
8	20 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 1) 人事について 2. 平和事業のとりくみについて 1) 非核平和宣言の看板について 3. 国保問題について 1) 国保の構造問題を解決するために 2) 均等割の見直しについて 4. 教育行政について 1) 定数 35 人学級のとりくみについて 2) 図書館指定管理について
9	18 牟 田 勝 浩	1. 教育について 2. 観光について 3. I T について 4. 市有財産について 5. 市土の保全について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは最初に、3 番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3 番猪村議

員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。議長の許可をいただきましたので、3番猪村利恵子、12月議会の一般質問をさせていただきます。

この写真は庁舎の6階、5会派が一堂に会している会派室の東の窓から見た風景でございます。時々刻々と新幹線の駅舎が建設をされ、4年後が待ち遠しい、そういった市民の皆様の声を仰ぎながら、市長もまた2期目に挑戦されるわけでございますが、武雄市、近隣自治体にないおしゃれなまちにしてほしい。住みやすい、もっともっと住みよいまち、そういった声、古きものを大事にし、不易流行、新しきものをつくっていく、そういったものを市長がこれから、武雄の未来をつくっていく、そういったことを多く市民の皆様が期待をされているところではないかなというふうに思っております。

きょう、傍聴にたくさん来ていただいておりますが、帰り、東側の窓から、エレベーターの先から見えますので、どうぞ見て帰られてください。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

武雄市のハブ都市、武雄市が西九州のハブ都市を目指すというようなことを同僚議員、先輩議員の方からも、いつも一般質問があるわけではございますが、市長もそのような考えでこれから新しい武雄をつくっていく、市民の皆様と一緒につくっていく、そういったことをおっしゃっているわけでございますが、日々の生活、そういったことも非常に大事になってくるわけで、そういった声を私もいただいておりますので、一般質問にかえさせていただきたいというふうに思っております。

今回は市長の政治姿勢について。

市長が考える福祉の維持向上とは。そして、市長が考える安心安全な環境づくりとは。そして、市長が考える男女共同参画社会づくり、そして、女性の活躍とはということで、一般質問をさせていただきます。

一番最初に、市長が考える福祉の維持向上とはというところでございますが、今回、4回目になりますが、みんなのバス、交通施策のことで一般質問を、最初にさせていただきます。

6月議会でも、私、一般質問をさせていただいておりますが、そのときに、古賀部長からもるる説明をいただき、また、市長からもデマンドタクシーについても引き続き勉強して、さらに今後、全体としてどういう交通体系が一番いいのかというところは、——先ほども申し上げましたけれども、——しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますというふうにお答えをいただいております。

その後、このみんなのバスの状況、どのように改善がなされたか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。

議員質問の、みんなのバスについてでございますが、まず、みんなのバスのあり方につきましてでございます。

このバスにつきましては、新規の増加につきましては、前からも申し上げておりますとおり、財政状況を踏まえた上で、今後の新規路線ということでふやすことは考えておりません。

また、この交通体系につきましては、市全体での見直しが必要であるということは再三申し上げているところでございますが、反面、この輸送会社各社とも、運転手不足などの問題が、現在、多く取り上げられております。

移動手段の確保につきましては特に、中心部から周辺部に係る大変重要な問題であるということは認識をしております。現在も他市等の事例等を研究しながら、新しい公共交通網の構築について研究をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

交通施策のことは市長も、演告にもありましたけれども、力を入れていただいているというところではございますが、何分にも、2025 年問題、2030 年問題と、この高齢化が進む中で、この交通施策、このみんなのバスのこと、路線バスのこともそうですけれども、回っているところと、回っていないところがあるわけですね。どこのまちでも、必要とされる方々の交通の手段として、回っているところと、巡回しているところと巡回していないところがないようにしていただきたい。

そのためにも、デマンドタクシー、6 月にも申し上げましたけれども、有田のデマンド。それから、——今回、ちょっとここのところで、これが堺市のお出かけ応援券なんですけれども、ここが交通施策を、——次に申し上げますけれども、たっしゅか応援券のことで申し上げますけれども、——交通施策で健康、そして、経済にも非常に影響するというようなところでの、——後でも申し上げますけれども、——こういう成果が出ている、そういったところも勘案しながら、交通施策をしっかりとやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

料金のことも、後ほどまた申し上げたいというふうに思っております。

それでは、次にまいります。

お出かけ応援券、たっしゅか商品券の交付、販売及び利用状況についてでございます。

この券が大変、高齢者の方々から、75 歳以上の方々から、よかった、こういうのをいただいてよかった、これは今度あるとやろうか、またあるとやろうか、そういった声が届いてお

ります。

この販売の状況及び利用状況、交付状況、これをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。お出かけ応援券並びにたっしゅか商品券の交付、利用状況の質問ですが、まず、市内のタクシー、バス、みんなのバスで利用可能なお出かけ応援券につきましては、交付状況といたしましては6,121冊。これが11月19日現在で、交付率が75.6%となっております。利用状況といたしまして、11月末現在ですけれど、34.1%。そのうち、タクシー利用者が95%、バスが5%となっております。

続きまして、たっしゅか商品券についてですが、販売冊数としまして9,656冊、60.1%。販売人数としまして4,901名、61%の方が購入をされております。利用状況といたしましては、10月末現在69.4%となっております。

ただ、このたっしゅか商品券につきましては、利用期限が12月末となっておりますので、未使用がないようにしていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

先ほども申し上げましたけれども、これは堺市の事例でございますが、堺市では65歳以上の方に、100円で公共交通が利用できるということで応援券を発行されているということで、市長も、私も持っていると、竹山市長がPRをされているところなんですけれども。

市が、外出によって高齢者の歩く機会がふえて年間で、——人口も堺市さん、83万人ほどいらっしやいますので武雄市とは違いますけれども、施策としては何ら変わりがないというふうに思っております。年間で約2億3,000万円の医療費の抑制効果もあるというような試算を出していらっしやいます。

制度によって年間消費額が約54億3,000万円ふえたと、研究所に委託をした、研究所の採算、試算によれば、そういった数も出ているということでもあります。

日数を240日に最初は限定していたけれども、余りにも多くの方が使ってください、そして、このような効果が出ているということで、日数を上限なくしたというようなことも書かれております。

今、みんなのバスは1回200円でございますが、損して得とれではありませんが、金額を100円に抑えて、そして使っていただいて、どんどん使っていただく。そして、コースもも

ちろん十分話し合いをしていただきながらではございますが、路線バスに乗っていただく、みんなのバスに乗っていただく。そして、自分で歩いて買い物に行く、友達に会いに行く、病院に行く、こういった施策を、金額等々も考えながらやっていただきたいというふうに思うわけでございます。

ぜひとも、——答弁を求めませんけれども、こういったところでしっかりと検討をして、住民の福祉の維持向上に努めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

最後に、市長にお尋ねをいたしますが、まずは質問を先に進めさせていただきます。

地域包括ケアシステムについてでございます。

11月23日に北方の文化ホールで地域ケアシステムのフォーラムがございました。

市長もそのときに登壇していただきましたけれども、この地域包括ケアシステムとは、必要性、そして、第2層を含めた現状についての進捗状況をまとめてお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

地域包括ケアシステムとは何か、その必要性はということですが、まず、高齢者になっても住みなれた地域で自立した生活を最後まで送ることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体に提供され、すべての世代で支えられるまちづくりをすることと捉えております。

その必要性はなぜかといわれますと、まず一点目が、急速な少子高齢化、2番目としては、認知症患者の急増が見込まれております。そして、3番目には、それを介護する介護職の人材不足、マンパワーの不足も言われております。それと、介護保険料、社会保障費の増加による財源不足、こういうのが、必要性というふうになっております。

2点目の地域包括ケアシステムの進捗状況ということですが、まず、第1層につきましては、市全体を捉えた枠組ですが、これにつきましては平成29年3月に事業者委託を完了しております。

先ほど議員がおっしゃったように、去る11月23日、北方公民館の文化大ホールで、「みんなであつなごう！助け合い支え合いのまちづくりフォーラム in 武雄」を開催して、この地域包括ケアシステムの啓発に取り組まれています。

各町単位の第2層の協議体の状況ですが、設置済みにつきましては、朝日町、西川登町、武雄町、武内町、橘町、山内町が設置済みでございます。現在調整中なのが、若木町、東川登町、北方町となっております。

以上が現状です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年をめどに、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を急がなければならないということ、それから、高齢化の進展、状況には大きな地域差が生じているのでこの改善も必要であると。また、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくりあげていくことがとても大事だということでもあります。

先ほど部長もおっしゃったように、介護士の不足、そして、地域間の連携をこれからどう図っていくのか、それがとても大事になってくる。そういったところを、9 町で考えていかなければならないというふうに、今、第 2 層であるところをしっかりと進めていっていただいているというところであると説明をいただきましたけれども、これが 11 月 23 日の「みんなであつなごう！助け合い支え合いのまちづくりフォーラム in 武雄」ですね、そこで、市長が武雄市内の 9 町は虹である。そして、みんなで支え合って、そして助け合って、もっともっと暮らしやすいまちを皆さん一緒につくりましょうというふうに、人差し指を天に突き上げて、まるでお釈迦様のようにお話をしてくださっていらっしゃいます。

そして、事例発表をしていただきました西川登町、——石橋議員もいらっしゃっていただきましたけれども、——かんころの会の井手さんが力強く、こうやって西川登は支え合っていますよ、そういう発表をしてくださり、そして、基調講演では阿部かおり先生がとてもすばらしいお話をしてくださった。目からうろこ、これを聞けば地域包括ケアシステムが何ぞや、そして、どうして進めていかなければならないのかということが非常にわかりやすかった。とてもすばらしいフォーラムが開催されたというふうに思っております。

私は、こういったフォーラムの開催を各町で行い、そして、地域の方々がまず基礎的なお話を聞き、そして、あちらこちらで地域包括ケアシステムというお話を、言葉を、文言を聞いたときに、あ、知っている、ああ、わかっている。こういったことでどんどん広がっていく、裾野を広げていく、こういったフォーラムが開催されたことを非常に喜ばしく思っており、お話を聞かせていただいております。

各町でこういったお話をどんどん進めていっていただき、そして、地域包括ケアシステムが、子どもから高齢者まで、みんなの暮らしに直結したものである少子高齢化、人口減少に対応するために、この地域包括ケアシステムをどうしても進めていかなければならない。こういったものをしっかりと前に進めていく、こういったことが非常に大事になっていくんではなかろうかというふうに思っております。

あわせて、動く市役所についても、ここまで聞いて、市長にお答えをいただきたいと思います。

ますが、動く市役所、この動く市役所という言葉、大変優しい言葉だなと思います。市民の皆様のおかげに、非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに思うところでありますが、この動く市役所について御答弁をいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

動く市役所についてですが、これは一人で外出が困難な方、また、家族による申請が困難な方で、どうしても市役所に来れないという方について、行政が、行政サービスの一環として出向いて手続等を行う事業でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

この動く市役所ですね、高齢者の方のみならず、生後4カ月までの子どもさんがいる世帯の方にも住民サービスがなされる、電話をかけていただければ出向いて手続ができるということでございます。

何が言いたいかと申しますと、地域包括ケアシステムというのは地域福祉を包括していくということではなかろうかと思っています。今、第2層がもうできて、進めていただいているところもございます。しかしながら、今から立ち上げよう、今考えている、どうしたらいいのか、そういった声も届くわけでございます。

そういった中で、この動く市役所、そして、先ほどの交通施策もあわせて、地域包括ケアシステムの中にくるめていく、そして、地域を地域住民の皆様で、——先ほどのフォーラムで、阿部先生がおっしゃいました、自助、共助、公助、もう一つ互助、お互い様である、お互いが助け合う、こういったことをつくり出していく、こういう動く市役所、そういった機能もぜひとも包括に入れていただき考えていただく、そういったことが一つは、市長がおっしゃる優しいまち、強いまち、住みやすいまちになっていくのではないかなというふうに思っています。

市長が考える福祉の維持向上とは一体何なのか、どんなものなのか、市長、お答えいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。私が考える福祉のまちづくりというのは、どんな環境であっても、どんな境遇であっても、安心して子どもを産んで育てられて、そして、そこで安心して働いて、安心して子育てもできて、安心して長生きできるという、そういった人に優しいまちと

いうことだと思っています。

人に優しいまちというのは、ずっと住みたいまち、ずっと元気なまちというところにつながってくるのかなというふうに思っております。

やはりこの福祉を考える上で大事だと思っているのは、一つは居場所ですね。もう一つは出番、役割だというふうに思っています。よく、「きょう用ときょう行く」が大事だというふうに言われますけれども、きょう、用がある、きょう行くところがあるということで、まさにその2つが出番と役割なんじゃないかなと思っています。

福祉というのは、何かをしてあげるとか、何かをしてもらうとか、そういったことだけではなくて、例えばきょうは家族が来てくれてうれしかったとか、きょうは話をじっくり聞いてくれてうれしかったとか、きょうはだれかが喜んでくれてうれしかったとか、そういった喜びとか、うれしさとか、楽しさとか、そういったものじゃないかなと思っています。

そういうものをつくるのがやはり居場所であり、役割、出番だというふうに思っております。それによってつながりが生まれて、そして、さらに生きがいも生まれてくるというふうに思っています。

今、幾つかキーワードのようなことを申し上げましたけれども、そういったものは既に武雄にもたくさんあります。

地域包括ケアも、全くゼロから新しいものをつくるのではなくて、今、例えばサロンであったり、見守りであったり、今されているものを生かす、今されているものを組み合わせる、あとは、今されているものをちょっとだけ伸ばすという、そういった、今それぞれのまちで取り組まれている、本当に皆さん頑張って取り組んでいただいているものをうまく組み合わせて支え合う仕組みづくりをつくると、仕組みをつくるということだと思っています。

そういう考えで、人に優しいまち、福祉のまち、これを皆さんとともにつくっていききたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

うっかり忘れておりましたが、動く市役所、個人の家に行くのも、もちろん大事けれども、こういった集いを定期的に行っているサロンのような、——市長さんおっしゃいましたけれども、サロンの場所がある、こういったところにも出向いていただいて包括していただく、そういったことも大事になってくるのではなかろうかというふうに思っております。どうか、よろしくお願いいたします。

それでは次、2 番目です。

市長が考える安心安全な環境づくりとはというところで、今回は公民館に特化した質問に

なろうかと思いますが、公民館の重要性、役割について、改めてお尋ねいたしたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。公民館については、御存じのとおり、その一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、それから、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするという定めがございます。

その方向で、料理教室であったり、高齢者学級、子育て講座など、子どもから高齢者まで参加できる各種講座や文化スポーツのサークル活動、区長会や、まちづくり推進協議会など、各種団体の会議やイベントの開催等々、多様な活動をしているというところでございます。

これは最近、加わってきたんじゃないかと、全国的にそう思うんですが、一つは学校、家庭、地域連携の核になってもらっていると。現実、武雄市でも花まる学習等でも積極的に参加していただく体制をつくってもらっておりますし、また、先ほど地域包括ケアのところでも話が出ましたけれども、社会の要請が非常にふえているというところで、公民館の役割も幅広く、深くなっているのではないかと。そういう意味で、極めて大事な施設になっていると理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

教育長がおっしゃったように、住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると、社会教育法第 20 条でもうたわれております。

これは北方公民館の文化祭の、先日行われました文化祭の模様でございますが、もう朝から夕方までひっきりなしに公民館を使われているわけではございますが、本当に公民館の多種多様な目的を達成するために公民館の職員さんたちも奮闘してくださっているわけでございます。

公民館の整備、充実でございますが、先ほど教育長もおっしゃった、公民館が非常に多様性を持ってきていると。武雄市においては、花まる学習の事務局等々も兼ねていただいている、そういったこともあります。

北方公民館においては、山内、北方の両支所が、今度、廃止になり北方公民館に、山内は元支所にまだ住民サービスセンターを置いていただいておりますが、北方においては、北方公民館の中に市民サービスセンターを設置していただいております。

大変、動線的には、私が公民館にいつもお世話になって拝見をしておりますところでは、市民サービスがあって、社会教育、生涯学習の場所がある、そして、文化ホールがあって、いろんな講座やコンサートが行われたりしている多種多様な場所であります。

しかしながら、公民館に、——包括のところでも申し上げましたけれども、教育長も申されました、——いかんせん高齢化、そして、社会が非常に激変している。こういった中で、公民館の役割、とって今からふえていくと思うし、ふえて多様性をもっともっと持って、住民の方が安心安全な環境だと、拠点であるというようなところで、集われる機会も多くなっていくというふうに思っています。

この設備の充実、これが今からもっともっと大事になっていくと思うんですけれども、そういった整備、これからどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。公民館につきましては、築年数が経過している施設もあります。各設備の故障等が発生しているところもございます。

こういった老朽化に伴う施設の修理、修繕等につきましては、まず、利用者の安全第一を考え、小規模な改修、改善については、必要性、緊急性の高いものから順次取り組んでいるところであります。

今後も、地域の方々が安心して気軽に利用していただける公民館の施設運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

しっかりと住民の皆様の安心安全な拠点として、公民館がこれからも多様性を持ち、そして気軽に、充実して使っていただけるような設備の改善、そして、修繕を行っていただきたいというふうに思っているところでございます。

北方公民館におきましても、平成元年建設、30年たっております。いろんなところで住民の皆様、そして、使用料をいただいております方々にも多少不便を感じられるところが出てきておりますので、しっかりと整備をしていただき、充実、発展をお願いいたします。

それでは、次ですけれども、この公民館は避難所機能としても使われているところではございます。避難所機能の充実、安心安全な避難所として、公民館をどのように活用しているかをお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。避難所としての各町公民館の利用状況でございますけれども、市内9町の公民館のうち、土砂災害危険地域に位置しております橘公民館、朝日公民館、それから、西川登公民館以外の6公民館を避難所として活用している状況でございます。

この6つの公民館につきましては、自主避難の段階から活用しておりまして、主に畳のある和室を使用しております。もちろん、災害の規模や被災者数によっては、和室以外の全館を利用することになります。

○議長（杉原豊喜君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

公民館は社会教育の場のみならず、こういった避難所としても活用をされているわけですが——原発事故、あつてはならないことですが、——伊万里からの受け入れを、武雄市は1万8,000人ほどでしたでしょうか、受け入れの機能を果たさなければならないというところになっているというふうに思っております。

この伊万里市からの受け入れ、各公民館ではどのようにされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

原発事故の際の伊万里市からの避難の受け入れでございますけれども、佐賀県・市町災害時相互応援協定、それから、伊万里市と武雄市の災害時の応援協定に基づきまして避難を受け入れることになります。

市内53カ所がその受け入れ避難所となりますけれども、そのうち、山内公民館を除く8公民館が指定をされております。

○議長（杉原豊喜君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

山内公民館以外ということでございますが、小さい単位の自治公民館も避難先の対象になっているというふうに思っておりますので、こういったところの整備も兼ねて公民館の改修、それから、発展を考えていただきたい。

これも、あつてはならないことですが、もしかして、複合災害ですね、武雄市民が避難をしている際に伊万里市民の受け入れはどうするのか、こういった声も市民の皆様からの不安な声がございます。

こういったところはどのように整備をされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

複合災害時の避難者の受け入れということになりますけれども、地震と原発災害など、複合災害が発生した場合には、その状況に応じた対応が必要になってまいります。

どうしても受け入れが困難な場合、避難所の確保が難しい場合には、周辺自治体との調整を含めて、県が調整するようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

武雄市だけでは、このような大きな災害があったときには当然、無理も生じてくるというふうに思っています。

県との連携、しっかりととっていただきながら、日ごろから、そして、伊万里市とも協議を重ねて、他市町村とも協議を重ねながら、伊万里市の皆様、そして、武雄市の皆様の安心安全、しっかりと担保をしていただきたいというふうに思っております。

2 番目の、最後の質問になりますけれども、先ほどから何回も申し上げますが、多様な公民館のあり方、これがこれから求められてくるのではなかろうか。

山内、北方、両支所の廃止はもとより、ほかの7町の公民館、今までの公民館の既存の概念を取っ払って、そして、物的な環境のさらなる整備、そして、人的な環境のさらなる整備——この人的環境と申しますのは、今、公民館長が非常勤特別職でいらっしゃいます。週3日、週75時間の勤務、こういった形態も改善が必要になってくるのではないかというふうに思っています。

私も、合併当初は社会教育指導員で、北方公民館にお世話になっておりました。館長がいるのといないとでは、公民館の主事さんたちも心もとなく思うことがあられるというふうに、私も痛感をしております。

これからもっともっと忙しくなる、社会情勢にあわせた公民館、——今でもとっても忙しい。地域の行事、そして、いろんな各種団体の会議にも館長が出られております。

数年前に処遇改善していただいたというふうに思っておりますが、そういったところも含めて、物的な環境、そして、人的な環境の整備、これもあわせて安心安全な環境づくりをしっかりとつくっていただき、地域の拠点である公民館のあり方を今後、リセットして考えていっていただきたいというふうに思っておりますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

各町公民館の役割というのは、これからますます重要になってくるというふうに考えております。それにあわせて、公民館の役割にあわせて、当然、体制整備というあたりも、しっかりと柔軟に対応していく必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ぜひとも整備を、しっかりと整えて、そして、市民の皆様の安心安全な暮らしに役立てていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは最後の質問になりますが、最後と言っても、まだしっかりと質問をさせていただきたいです。

市長が考える男女共同参画社会づくり・女性の活躍とはというところで、国のほうでも、お題目のように、女性の活躍、女性の活躍と言いながら、100 万回言っても前に進まないこの女性の活躍。一体どうして進まないのか、歯がゆうして、ひったまらんでおるですけど。

第3次武雄市男女共同参画推進計画が今年度策定され、5年間、この3次計画で推進をされていくということでございますが、第2次計画との相違点をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

ことし3月に、第3次武雄市男女共同参画推進計画を策定しておりますけれども、男女共同参画社会の実現に向けたその方向性と具体的事業を示したものでございます。

まず、人権の尊重と男女共同参画の意識づくり、安全安心にすごせる環境づくり、女性が活躍し、男女のパートナーシップが輝くまちづくり、それから、男女共同参画推進支援体制づくりと、これらを基本方針といたしまして、武雄市DV対策基本計画及び武雄市女性活躍推進計画をあわせて盛り込んでおります。

今回の第3次計画につきましては、女性の活躍を重点施策とし、多様な性、LGBTの認知度、それから、女性の活躍を推進するための指標、目標値が追加されております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

るる御説明をいただきましたけれども、第2次計画策定にあたり私も微力ながら携わらせていただきましたけれども、市民推進会議の皆様が手弁当で集まっていたき、そして推進計画を立てる、市民の皆様と一緒に作る推進計画の、武雄市では最たるものではないかと自負するところではございます。

こういった手弁当でつくっていただいた計画書に沿って、しっかりと延伸をしていただくことを切にお願いを申し上げます。

3次計画は今年度から進み出しておりますので、検証結果、それから、進捗状況においては、これからお尋ねをしていきたいというふうに思います。

先に進みます。

それでは、武雄市役所において、女性の管理職登用状況及び各種委員、審議委員の状況についてでございます。

この議場の中にも、執行部では、牟田理事、そして議員では私、女性は2人でございます。なかなか、政府でも、内閣の閣僚を見ても女性は1人。国で1人なんですから、地方で進むわけがないと本当に腹立たしく、何か、思うところでもございますが、このような状況、武雄市では一体どのようなようになっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

スライドをお願いいたします。

（モニター使用）このスライドは、武雄市役所の職員数と管理職数の数及びパーセンテージを示したものでございます。

一番右端の列が平成30年4月現在の数字でございます。職員数364人中、女性が132名、36.3%でございます。管理職は62人中、女性は11人、17.7%。左端の平成26年度と比較してみますと、職員数に占める女性の割合が33.8%から36.3%へ。それから、管理職に占める女性の割合が6.7%から17.7%と伸びております。

それから、これは新規採用職員の数値でございますが、平成30年4月採用で、女性の割合は33.3%、9分の3ということでございます。

26年53.3%、28年52.9%と、女性の割合が多くなっておりまして、採用におきましては、各年度まちまちといった状況でございます。

それから、各種委員等に占める女性委員等の数についてですが、これは今回の質問で、議員が指定された役職を掲載したものでございます。

民生委員、児童委員が多数で、最多の142人中82人、57.7%。それから、教育委員が9人中4名ということで、44.4%でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

パーセンテージは進んでいながらも、まだまだ女性の数が重要なところ、区長もお一人、公民館長もお一人というところで、パーセンテージは上がっていきながらも、要所、要所を

見れば、まだまだでございます。

議員も、山口裕子議員がいらっしゃいましたけれども、今は私1人になって、女性議員も1人じゃねえ、そいぎ出てくださいって言うばってん、いやーって、もう、その繰り返し、全く先に進まない状況でございます。

モニターのチェンジをお願いいたします。

こういった中で、これは日本の男女格差指数でございますが、144カ国中111位というところでございます。女性の国会議員の数もふえず、女性の市長も出ていないということで、103位。男女の所得格差が悪化している、118位。初等中等教育は高評価であるが、高等教育では格差が残るということで76位。労働時間が長く、出生率が低い、これで40位。トータルして111位と、144カ国中111位ということで、なかなか遅々として進まない女性の社会進出、女性の活躍でございます。

仕事をするばかりが女性の活躍ではありません。家庭において、子育てや家事、介護、いろんな仕事に女性が重くのしかかっているところではありますが、しかしながら、楽しんで、そして、地域のためにちょっとでも仕事をしたい。いや、私はしっかり仕事をしたい。そういった、個々に応じた暮らしの仕方、そういった生き方ができるような武雄市にぜひともしていかなければならない。

もう一つはこの、よく言われる、M字カーブと言われる表でございますが、この赤い線が日本。昔もっと、数十年前は、——このオレンジが韓国でございますが、韓国は、——後ほど申し上げますが、——クオータ制なんかも取り入れながらも、しなしながら、この30代に子育て中の方が職から離れられるという率が非常に韓国や日本が高い。

このM字カーブが解消されない限りは日本の経済も上がらない、こういったことも言われているところではございます。

少しずつ改善はなされていますが、このM字カーブを何とか改善していかなければならないというふうに思っています。

先ほど申し上げましたけれども、なかなか政府でも、国会においても、上がるんですけども、テーブルには上がるんですけども、なかなか先に進まないこのクオータ制についてでございますが、このクオータ制とは、企業や政治における男女平等、女性をふやすことを目的に、実現するため、一定数を割り当てる制度でございます。

北欧諸国などでは法制化をして実施をされている。また、フランスにおいては、法改正までしてこのクオータ制を取り入れ、そして今、世界で一番子どもの出生率が高いところがフランスでございます。

こういったクオータ制を取り入れ、そして、女性の社会進出、それから、活躍を促進、延伸して、そして高度成長につなげていく、経済成長を押し上げていく、文化度を上げていく、こういったところの一助になろうかと言いながらも、一定数を割り当てる制度でございます

ので、なかなかこれが前に進まない。

政策立案に女性参画、こういったことも登米市が開催をし、武雄市にも2回、男女共同参画の啓発イベントの講師になっていただいた、立教大学の萩原なつ子先生が講師を務められ、そして、こういった女性会議、——県は女性会議がございますが、武雄市もぜひこういう女性会議を開いて、そして男性と、女性の問題は男性の問題である、男性の問題は女性の問題であるというところで、一緒になって取り組んでいく。そして、女性の活躍を押し上げる。そして、経済も活性化させる。

こういったところで、ただ、女性をふやさんばいかん、ふやさんばいかんというだけのことでなくて、しっかりと地域のまちづくり、そして、経済効果上げていく、そういった面においても、クオータ制の導入は武雄市独自でも、国がやらない、県がやらないのであれば、武雄市で始めていく。それ、武雄市で始めます、それ、小松政が始めます。そういったところでやっていただけたらなというふうに思うところでございます。

市長に最後にお尋ねをいたしますが、このクオータ制の導入、そして、進まない女性の活躍推進、男女共同参画社会、こういったところの改善においてポジティブアクションということが叫ばれています。ポジティブアクションの推進、固定的な性別による役割分担意識や、過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようとする自主的な取り組みであります。

これは単に女性を優遇するというためのことではなくて、これまでの慣行や固定的な性別、役割分担意識などが原因で、女性が男性よりも能力を発揮しにくい職場に置かれている場合に、こうした状況を是正するための取り組みであるということでもあります。

皆様方、記憶にも新しいと思いますが、8月、東京医科大の女性、一般入試における、恣意的に、女性の受験者の得点を、恣意的に改ざんをとにかく、していたというような報道まで流れております。ええ、この時代にかというところでございますが。

○議長（杉原豊喜君）

猪村議員、質問をしてください。

質問を。

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

失礼いたしました。

最後に市長にお尋ねをいたします。

市長も娘さん2人いらっしゃいますが、この武雄市の女性の活躍、そして、男女共同参画社会づくりにおいて、クオータ制の導入、ポジティブアクションの推進。こういったことを踏まえて、市長の御見解をお尋ねをいたしまして、猪村利恵子の一般質問を終わります。

市長、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

男女共同参画というのは、非常に重要だと思っています。

性別にかかわらず、自分らしく生きるということは、私はずっと大事にしているところでもあります。

さっき、クオータ制の話が出ました。クオータ制は恐らく、スタートラインを一緒にしようではなくて、結果の平等というんですかね、ゴールラインを設定して、それをてこに社会の環境を変えていこうということなんだと思うんですけれども。

先ほど、武雄市役所の女性職員の管理職の割合というのが出ていましたけれども、私も就任して以降、この4年で割合も11%ふえました。それはやはり優秀な実力のある女性職員の人には、しっかりと登用をしたいという思いをずっと持っていたからであります。あわせて、残業禁止とか、有給休暇の取得をもっとしましょうとか、あとは、市全体では病児保育をつくったり、そういった働きやすい環境というのもあわせて進めてきたと。

そういった思いと環境整備というところで、例えば武雄市の場合でも、女性の管理職進出というのが進んでいるということでありますので、そこはですね、やり方は、クオータ制を否定するものではないですけれども、やはりこう、意思あるところにしっかりと道は通じていくというふうに思っていますので、ぜひこの気持ちを、私もしっかりと、これからも火を消さず持って、性別にかかわらず、自分らしく生きられるという、そういうまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、地域に出ますと、男性よりも女性の皆さんが見守りとか、サロンとか、いろんなところで活躍をされている姿を見ます。男性以上にその姿を見ます。本当にいつも感謝をしています。

そういった動きもしっかりと、これからも引き続き、私も支えていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時56分
再	開	10時5分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

早速、質問をさせていただきます。20 番江原一雄でございます。

私ごとではございますが、9 月議会は申しわけありませんでした。その日の朝 6 時ごろ、突然立ち上がれなく、医者に行きましたら、頭位突発性めまい症ということで、登壇できなかったこと、申しわけありませんでした。本日、元気で、一般質問を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

最初の、市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

人事について、項目を上げておりますが、御承知のとおり、平成 27 年 1 月 11 日の市長選挙におきまして、小松市長のスタートとなりました。

当時の選挙結果、振り返ってみますと、小松氏が 1 万 4,081 票、相手候補が 1 万 3,385 票。その差は 696 票でございました。結果を受けて、小松市政が誕生した中で、その評価についても、地元新聞等でも、きのう、きょうの報道でも掲載されているようであります。

私は、一点に絞って、びっくりしたケースで、この間、地方創生アドバイザー特別顧問の件につきましては、中止を求めて指摘をしてきましたが、——モニターお願いします。

（モニター使用）このモニターの一覧表には特別顧問の中で、3 人いらっしゃいましたけれども、1 人、前市長の名前がありません。

当時、——モニターを消してください。当時、小松市政がスタートした直後、4 月 27 日、新聞報道で前市長にアドバイザー就任要請が報道されました。私はびっくりしました。引き続き、7 月 1 日付で任命式が行われました。1 年ということでありましたけれども、1 年で終わらないまま引き続き継続されていきました。

しかし、結果として、途中からこの特別顧問の中に名前が消えておりました。どういう形で取りやめられているのか、まず、どうした措置でやめられたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

御本人の申し出により、おやめになりました。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ねしますが、今の答弁では、御本人の申し出というのを、きょう初めて聞いたわけですが、どういういきさつがあったのか。市長の思いはいかがだったのでしょうか、当時は。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

御本人の申し出によりますので、意向については承知しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、次行きます。

人事の 2 点目に、日本自治体等連合シンガポール事務所の件についてお尋ねをしたいと思っています。

月曜日の 12 番池田議員の一般質問でも、質問、答弁がありました。

平成 25 年 10 月から、7 自治体によるシンガポール事務所が開設をされました。この間、約 5 年経過してきたわけですが、市長はこの 6 月議会で、シンガポール事務所につきましては 5 年目を迎え、シンガポール事務所を通じて現地の旅行会社やバイヤーとのネットワークの構築が進んだことから、今年度中に活動拠点を本市に移し、引き続き、積極的な営業活動や情報発信を行ってまいりますと、こういう、市長報告の中で申し上げられましたが、月曜日の答弁では、その進行については明確な答弁がありませんでしたが、どのような経緯になっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

おはようございます。池田議員の答弁と繰り返しになりますが、シンガポール事務所の今後につきましては、平成 30 年 10 月で事務所開設後、5 年を経過しております。現在、協議会の加盟自治体、団体と協議中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は、「本市に移し」ということがあって、今、協議中ということですが、どういう協議をしているんですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

あらゆることを総合的に協議をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この間、開設当初から、嘱託職員ということで、I ターンのような形で前市長が採用されております。その方を現地に家族同伴、家族で赴任されているわけですが、当時、シンガポールの高値だということがありました。事務所も1カ月50万円といわれました。年間600万円です。その他、渡航費かれこれ、月曜日も経費について答弁されましたが、再度、この間かかった5年間の経費についてお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

平成25年10月に事務所を開設いたしまして、開設準備から29年度まで、協議会負担金、人件費、旅費、職員宿泊費、職員保険費等合わせまして約7,000万円の事業費でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

月曜日の答弁では、その費用7,000万円、旅費、出張費として1,450万円かかったと言われましたが、今の答弁と、7,000万円の中に入っているんですか。そのほかに、出張経費として1,450万円あるわけでしょう。どちらですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

その中に含まれております。（発言する者あり）

今の答弁を、取り消させていただきます。その分とは別でございます。（145ページで訂正）

失礼いたしました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

部長、数字すぐに出ますか。

〔20番「正確に言って。どっち」〕

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時16分
再	開	10時17分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開します。

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

7,000万円のうち、1,500万円が含まれて旅費でございます。（発言する者あり）

〔20 番「そしたら月曜日と違うじゃん。議長、休憩して。月曜の答弁と違うじゃん」〕

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時17分
再	開	10時23分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開いたします。

ただいまの暫時休憩につきましては、月曜日の池田議員の質問に対しての答弁と江原議員の質問に対する答弁の内容が違うんじゃないかということで精査しましたところ、何の違いもないということで、このまま議事を続けます。

〔20 番「1 分くれんぎいかんよ。1 分くれんぎいかんよ」〕

神宮営業部長

〔20 番「議長、1 分くれんぎいかんよ」〕

○神宮営業部長〔登壇〕

事業総額約 7,000 万円のうち、1,450 万円が旅費でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

そしたら、約 7,000 万円と言われていますが、ちゃんとした詳細を費目ごとに全部出してください。全議員に。（発言する者あり）

でないと、どれだけシンガポールのこの事務所開設後この 5 年間、さらにこの平成 30 年度は入っていないんですから、600 万円は。それに、職員の行ったり来たり、それに市長も含めて、毎年とはいいいませんが、視察を兼ねてシンガポール行かれました。何回行かれたか。2 回か 3 回か行かれたんじゃないですか。だから、そういう含みも含めたら、約 1 億円じゃないですか。

だから、そういう意味では、私はもう、平成 30 年度でこのシンガポール事務所を廃止すべき。そして、こういう仕事は、事業はやめてほしい。

それは、ある種の、——加盟自治体が脱退されてきました。当初 7 自治体です。今 3 自治体です、残っているのは。途中、——全体としたら 8 自治体、参加されました。途中から 1 自治体加入されましたから。実体的には、当初 7 自治体、5 自治体脱退したんですよ。それは当初、何年かということ加入してみても、何ら効果がないということで脱退されているんですね。

月曜日にも答弁されましたけれども、費用対効果について答弁されましたが、全県的にやっている課題もありますしね、この武雄市だけで約 7,000 万円を超える投資費用、もう直ちに

やめるべきだと。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

ただいま、加盟団体、自治体と協議中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

事業というのは、費用対効果であるということは、それは私もそのとおりだと思います。

先ほどのお話ですと、何か私が視察に行って、そして積み上げれば約1億円と。何か数字のですね——私たちもしっかり積み上げて、まず、約7,000万円という数字も出していますので、そこは勝手に約1億円とかいうのは、まず、やめていただきたいなというふうに、誤解を生むんじゃないかというふうに思っております。

〔20番「四捨五入したら1億よ」〕

いやだから、その（発言する者あり）試算、根拠を出してくださいというふうに言われている中で、どう試算をされたのかなというのは、ちょっと私もわからないんですけども。

〔20番「要は、結論を言ってください、結論を」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○小松市長（続）

そういうふうに思っておりますし、脱退された理由も、費用対効果がなかったかどうかというところが果たして、それはどなたから聞き取りをされたのかなというところもあるかなというふうに思っております。

私たちとしてはしっかりと、そこは、数字については自信を持ってお示しをできるものでございますし、シンガポールの事業については、私は6月の演告で言った方針でございますけれども、これについては、協議会の加盟団体としっかり話をして、協議会としてどういうふうにするかと決めていかなければなりませんので、そこについては鋭意協議をしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

経費について、じゃあちゃんと出してください。正確なところ。30年度も、かかった分については、30年度分として出してください。

人事の3点目、さきの8月28日、全国空き家バンク推進機構と協定を結ばれました。

この全国空き家バンク推進機構は民間ですか。会社、推進機構というのは民間会社ですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

一般社団法人であり、民間でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（以後、全般モニター使用）私はびっくりしたんですけど、この一般社団法人全国空き家バンク推進機構に、当初、私は国土交通省の外郭団体かなと思っていて、本人とも会いました。

ここに課付き、まちづくり部の課の職員として、全国空き家バンク推進機構派遣ということで1人派遣されているわけですが、これどういう経緯で決まったんですか。何ら議会にも、一言の途中の説明ありませんでしたが、どういう経緯で派遣したんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

全国的課題であります空き家問題にかかわることができまして、まさに武雄市の行政課題に直結した職場外研修として、市にも、職員にも非常に有意義な研修であると判断をいたしましたので、派遣研修を実施しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今、この全国問題、約 800 万件あるという空き家の問題で、もう全国的課題です。と同時に、すべての各自治体もさまざまな形で取り組んでおられます。

でも、先ほど地方創生アドバイザーの任命の件のことに触れましたけれども、この一般社団法人全国空き家バンク推進機構の理事長は前市長じゃないですか。（「関係なかろうもん」と呼ぶ者あり）名前は一緒です。

だから、どういう経緯でですね、——どこの自治体でも課題があるんですよ。もう本当に、空き家をホームページで紹介して、すべてのまちが、どんどんまちづくりの一環として取り組まれております。

私は、この職員は、直ちに派遣をやめてほしいと。

だって、これも人件費だって、別府市とか茨城県那珂市から派遣されているようですが、この3人の人件費合わせて約 2,000 万円でしょ、推定ですけど。これが民間側にしたら、た

だでもうかるじゃないですか。負担が要らないんですよ。

私はそういう、——このシンガポール事務所の問題も言いましたけれど、この間、武雄市政の中で、ほとんどこうした問題が事前に何の説明もない、人事の予算で上がってきて、名前、氏名が上がってくる。

私は小松市長が4年前、前進と対話と言われました。私たちすべての市民にかかわる対話だと思っていますが、どうもそうじゃないようです。

そういう意味で、このちょっと理解しにくい全国空き家バンク推進機構への職員派遣は直ちに中止するべきだをお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

この研修は武雄市の人材育成基本計画、基本方針、それから、研修規程に基づいて実施しているものでございます。

武雄市にとっても、職員にとっても、大変有意義だと判断しておりますので、協定のとおり、平成30年4月から平成32年3月までの2カ年間、この研修を実施していきたいと考えております。

〔20番「2カ年」〕

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は直ちに中止すべきことを求めておきます。

2番目の質問に行きます。

平和事業について。

6月議会の、私、一般質問で、武雄市が合併時、これまでも何度か取り上げて質問させていただきましたが、非核平和の都市宣言決議、平成18年6月23日。きょうは傍聴者もお見えですので、再度、この決議を読み上げさせていただきたいと思います。

真の恒久平和は、人類共通の念願である。しかるに、核軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。我々は、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人に訴えるものである。武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。以上、決議する。平成18年6月23日。

この決議は、当時の全議員の全会一致で決議をしたところであります。

これを受けて、当時、旧北方町に掲載されていた、——当時、旧武雄市とか旧山内町、それぞれの対応があったわけですが、6月議会の前まで、この非核平和都市宣言が掲載、看板として掲げられていました。

それを私は本庁に、新築した本庁にちゃんとやっぱり掲載してほしいということを申し上げました。と同時にあわせて、やはり、——この間、武雄市長に対しても、看板の件につきまして、市民団体、核兵器廃絶を願う市民団体の皆さん方も看板掲載の申し入れ等を行われております。そういう真摯な声に対応してほしいと。

それは、やっぱり看板というのは、そういう思いの市民にとっても、本当に励ますものです。やっぱり、名は体をあらわすと言われます。

そういう中で、本当に共感することでもう一言、申し述べさせていただきますが、核兵器の惨禍を受けた広島と長崎、毎年、祈念式典、平和式典が行われるわけですが、長崎の市長、田上市長が、長崎平和宣言をこういう形で申し上げられました。

私は本当に耳を傾けるべきだということで、中だけちょっと省略して申し上げます。

核兵器を持つ国々と核の傘に依存している国々のリーダーに訴えます。国連総会決議第1号で核兵器の廃絶を目標とした決意を忘れないでください。そして、50年前に核不拡散条約で交わした「核軍縮に誠実に取り組む」という世界との約束を果たしてください。人類がもう一度、爆者を生む過ちを犯してしまう前に、核兵器に頼らない安全保障政策に転換することを強く求めます。そして世界の皆さん、核兵器禁止条約が一日も早く発効するよう、自分の国の政府と国会に条約の署名と批准を求めてください。日本政府は、核兵器禁止条約に署名しない立場をとっています。それに対して今、……（発言する者あり）300を超える地方議会が条約の署名と批准を求める声を上げています。日本政府には、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に賛同し、世界を非核化に導く道義的責任を果たすことを求めます。今、朝鮮半島では非核化と平和に向けた新しい動きが生まれつつあります。南北首脳による「板门店宣言」や初めての米朝首脳会談を起点として、粘り強い外交によって、後戻りすることのない非核化が実現することを、被爆地は大きな期待を持って見守っています。日本政府には、この絶好の機会を生かし、日本と朝鮮半島全体を非核化する「北東アジア非核兵器地帯」の実現に向けた努力を求めます。

本当に、この宣言には耳を傾けるべきだと思いました。

そういう今の状況とあわせて、過去にも全国各自治体、また、近隣の自治体でもこうした看板を掲示されております。

これ、紹介するのはお隣、嬉野市です。嬉野市の庁舎の、ちょっと100メートルの距離ぐらいのところに、国道のところに立っています。「非核・平和宣言の町、嬉野市」。

これは、江北町の庁舎の国道、——今、県道沿いですかね、——に、「非核・平和宣言の町、佐賀県江北町」ということで、宣言の全文が掲載をされております。（発言する者あり）

それから、これはお隣、大町町です。「核廃絶を願う平和宣言の町」ということで掲示をされております。

本当に、まちづくりをする上での最大のキーワードは、平和なくしてですね……（発言する者あり）平和なくして命や暮らしは成り立ちません。

その点を考えて、本当に受けとめれば、先ほどの平和宣言も受けとめて、この武雄市として、旧北方支所に掲示されていた非核平和宣言都市、この看板、そして当時、6月議会で総務部長、この看板撤去については撤去すると言わなかったんです。そのままにしておくとおっしゃいました。これ6月議会の議事録見てください。

ところがこれ、廃止されているんですよ。撤去されている。

本当に市長、この宣言、自治体、武雄市議会の決議に基づいて、ぜひ新しいこの新庁舎も踏まえて、どういう形で、6月議会のときにはモニターで、ホールのところで掲載すると言われましたけれど、やはり365日こういう形でこの看板設置、市民団体の皆さんたちも求めています。

ぜひ対処してほしいということを強く申し述べたいと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

非核平和の宣言都市の看板設置ということでございますけれども、非核平和に対する取り組みについて、広報することにつきましては、行政の役割として重要であると認識をしております。

よって、ことは8月6日から15日までの間、庁舎1階のホールにてサイネージ、大型モニターによって非核平和に関する広報を行っているところでございます。

恒久平和の理念を広報、啓発する手段といたしましては、看板のみにこだわらず、さまざまな媒体や機会を捉えて、これを実施していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

6月議会で答弁いただきました。今、答弁されておりますけれども。

やはり365日、やはり市民が、やっぱり看板があることで励ます、そして、やっぱりみんながそういう思いにいっぱい触れる、自覚する。そして、あるとやっぱり忘れないわけですから、近隣自治体の参考もあります、こういう形で。継続してやっているわけですね。

ぜひ、この西九州のハブ都市の武雄市を目指して頑張っていच्छる中で、この平和の課題も含めて、やはりこの武雄市庁舎にかかわる形で掲示すると。それは平和団体含めて、核廃絶を求めて頑張っていच्छる市民団体の皆さんの願いでもあります。

ぜひ市長、よろしく検討いただければ、お願い申し上げます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

8月7日に、武雄市原爆被害者友の会を初め、3団体の方とお話をさせていただいております。

市としても、その趣旨につきましては十分に理解をしているつもりでございます。

県内20市町のすべてが非核平和の宣言を行っておりまして、武雄市が比較宣言をしていること自体を宣伝する看板にこだわらずに、先ほど申し上げましたとおり、恒久平和の理念を市民の皆様に広く啓発する方法を工夫してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

工夫していくということですから、市民団体の皆さんの要望を十分踏まえて対処してほしいということを申し述べておきたいと思います。

〔16番「議長。」〕

次に。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと、江原議員待ってください。

質問の途中で議事進行。

○20番（江原一雄君）（続）

じゃあ、休憩して。

○議長（杉原豊喜君）

緊急動議ですか。

〔16番「はい。」〕

16番山口昌宏議員。

江原議員ちょっと待ってください。

〔20番「じゃあ、とめてよ。とめて」〕

動議ですよ、動議。（発言する者あり）

発言は向こう、議事進行席。

○16番（山口昌宏君）

議長にちょっとお願いですけれども、傍聴規則の中に、傍聴規則の第6条（4）の中に、議場においてビラを配ってはいけないという規定があるんです。

今現在、ビラを配っておりますので、その分については回収をして速やかに議場を出ていただきたいと思いますけれども、議長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま、16番山口昌宏議員の緊急動議につきましては、私のほうから見えておりましたので、すぐ事務局に対応をさせております。回収もするように指示を言っておりますので、事務局から指示させて、回収はお願いしたと。

これでもし聞き入れがなかった場合には、退場していただくというような処置をとりたいと思っております。

以上です。

20番江原議員、質問を続けてください。

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この平和事業の問題でもう一点、オスプレイについて質問通告しているわけですが、たまたまですね、あしたから知事選挙の告示があるわけです。

このオスプレイ問題について、平成27年の（発言する者あり）（「退場、退場」と呼ぶ者あり）

ちょっと議長とめて。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

聞き入れがない場合には退場をお願いします。

○20番（江原一雄君）（続）

ちょっと、とめて。

○議長（杉原豊喜君）

どうぞ、続けてくださいよ。（発言する者あり）

江原議員、質問を続けてください。

今、事務局で対応しておりますので結構です。

質問を続けて。

○20番（江原一雄君）（続）

いや気になりますから、ちょっと議長とめてよ。（発言する者あり）もうそんな質問できません。ちょっと中止してください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私はその判断はいたします。

質問続けてください。（「それは自分のグループに言んさい。」と呼ぶ者あり）

○20 番（江原一雄君）（続）

自分のグループって何ですか。そういう、失礼な。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

○20 番（江原一雄君）（続）

みんな市民でしょ。

○議長（杉原豊喜君）

議事は進行しております。

静かに。

○20 番（江原一雄君）（続）

みんな市民でしょ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

江原議員、質問を続けて。（発言する者あり）

静かに、傍聴者。傍聴者、静かに。（発言する者あり）（「退場、退場」と呼ぶ者あり）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時51分
再	開	10時51分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開します。

江原議員、質問を続けて。（発言する者あり）

質問者も迷惑されていますよ。

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

平和事業の2点目のオスプレイの件について、こういう経過がありました。本当、国政の課題が、佐賀県政にとって本当に県民を二分する問題として吹き上がっているわけです。

当初、小松市政が誕生したとき、平成27年3月議会では、小松市長はこう答弁されました。

山口知事が、佐賀のことは佐賀で決めるというふうにおっしゃって、そのとおりだと思っています。佐賀のことは佐賀県で決める、国のことは国で決めるということだと思っています。知事が白紙と言っておりますところに私が発言するのは不適切、不適當かというふうに思っております。

こういう当時の答弁されましたので、前市長が賛成を表明されておりましたから、ちょっと違うかなという認識をいたしておりましたが、平成29年6月議会では、地域新聞、地元新

聞のアンケートに答えられて、オスプレイ導入については賛成と。1点目は、周辺諸国の脅威ということで、国防をしっかりとするためには佐賀空港への配備は賛成であると。そして2点目には、米軍についても賛成だという、こういう答弁されました。

私はこの中で、2点申し上げたかったし、以前も申し上げましたが、先ほどの平和宣言、——長崎の田上市長との交流も小松市長、お持ちであります。長崎の被爆地の市長として、田上市長が本当に、先ほどの平和宣言を申し上げられました。

この4月に南北首脳会談、このアジアの中で、そして、米朝の首脳会談と平和の外交が突き進んでいるときに、本当に佐賀空港にオスプレイでいいのかと。沖縄の負担軽減と言われますけれど、今、九州、沖縄では、本当に基地化が強化されております。

だからこそ、きょう、質問、答弁を求めたいのは、やはり、そういう周りの情勢を踏まえて、思いを踏みとどまっていきたいと。

この平和な有明海、そして、漁民の暮らしを守るためにも、オスプレイ導入は国に対して断念を申し上げる、そういう立ち場に立ってほしいということを申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど、長崎市の田上市長のお話が出ましたけれども、核のない社会をつくるというところは、これは人類だれもが共通した思いだと思っております。

そこに向けて、例えばさっき条約の批准の話とかいろいろ出ていましたけれども、そこについては、プロセスは1つではないというふうに、いろいろあるんじゃないかなというふうに私は感じております。

ことは災害の多い年でしたけれども、災害があるたびに自衛隊、消防、警察、企業、そして国民の方が支援をされている姿を見て、また、実際に現場に足を運んで、私たちは生きているってだけではなくて、ああ、生かされているなというふうな気持ちを思いました。

先ほど江原議員も、平和なくして暮らしはないという話を言われまして、そこは私も同感であります。だからこそ、私は、国防なくして市民生活はないというふうに思っております。

したがって、今回、山口佐賀県知事がオスプレイに対して賛意を示されたということに対しまして、私といたしましても賛意を表するものであります。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

プロセスがいろいろと答弁されましたけれど、平行線ですので、ここでやめますけれども。

平和を守るのは、国民一人一人、まさに世論です。そして、平和の外交、対話です。私は

その立場に立つことが第一歩、そのことを申し上げておきたいと思います。

3点目の、国民健康保険問題について質問します。

毎回、質問させていただいておりますが、国は、この国民健康保険税の問題について、この4月から県内での運営形態を一本化するということで、都道府県化、一本化がされて遂行されております。と同時に、10月22日ですか、国保税の税率の一本化を2027年度、一本化していくという、この新聞報道とあわせて進められておりますけれども、どういうことが協議されているのか、まず求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

さきの10月22日、これは首長会、県内20市町の首長の会議でございました。

その中では2027年、9年後の仮目標で保険税の一本化をするという目標を決められました。

ここの中ではまず、9年後に一本化するわけですが、それまでに各市町でできることはやって、医療費の削減、あるいは後発医薬品、ジェネリック医薬品の推進をして医療費の削減に努力していくということを共通目標として、必ず2027年の一本化に向けていくという意思を決定されたということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

報道されている中身、そしてまた、部長の今の説明、答弁では、今、本当に国保加入者、重い負担、もう毎回申し上げるわけですが、この国保税の決算でも、滞納所帯、現年課税だけでも10%を超えて滞納世帯が755世帯、平成29年度、生まれている。

そういう中で、この、都道府県一本化がなかなか解消、——保険税がますます上がっていく。最高額も、現在、93万円ですよ。最近の報道を聞くと、97万円にまた年度末になると。

これ、本当に武雄市内でも、それに該当する世帯、約200世帯あるそうですが、そういう流れの中で、この国保の構造問題を解決するためにということで、全国市長会は協会けんぽ並みの保険税にするために、国費1兆円の投入をということが国に対して要望されているし、全国知事会、そしてまた、市長も答弁されました、以前、全国市長会も、そして全国町村会も、この税率の負担増を求めて国に要望されております。

なぜそうなっているか。ひと言、これは全国的な問題なんですけど、もちろん、一つ、自治体でもある武雄市もほとんど一緒です。

国保世帯主の職業別世帯構成割合の変化。当時、国保制度が成り立っていた昭和30年代、1965年、農林水産業、自営業の方たちが約7割近くあった。ところが今はもう、わずか10%

台です。年金受給者や非正規の働き所帯の人たちが約8割を占めるようになっている。

ですから、本当に財政基盤が脆弱だということで、1人当たりの保険税にしましても2.5倍です。これ、1984年の税率、国の負担率が変わった以降の数字ですけれども、これも2.5倍です。

そして、私は、——そういう流れの中で、こういう大都市、これは佐賀県内ですね、主要市の国保税額の問題です。年収400万円の4人家族を示して、佐賀、唐津、鳥栖、伊万里、武雄市が年間49万2,900円。ところが、協会けんぽは21万6,400円、約半分。

ここにですね、今この国保の構造問題を解決するためには、国費の1兆円投入ということで、6月のときに、市長も全国市長会として要望していますと言われました。

これ、以前にも示しましたが、国費の1兆円投入をということで、全国知事会の国保新聞のニュースです。

こういう取り組みがされているわけですから、もう、全国市長会としても明確に、税率の増じゃなくて、1兆円負担という明確な数字を国に対して要求していくべきだと思いますが、市長、全国市長会の中で明確な数字、出ていますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

この1兆円の数字につきましては、平成26年7月に全国知事会の社会保障常任委員会委員長の福田栃木県知事が、国保は高齢者が多く、医療費水準が高い、保険料負担が重いなど、国保の構造問題を指摘し、1兆円の公費投入の必要性を訴えたということになっております。

今、おっしゃっているように、知事会、あるいは市長会の申し出は、国保の安定運営のための支援をお願いするという形での要望を行っています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

当然1兆円は、そうした国保の安定財政制度を守っていくと。そのためにも、加入者の負担軽減をすると。それはやっぱり、すべての国民が同じ、——それぞれ保険制度が違うわけですから、この脆弱な国保の財政を成り立たせるために国に要望していくということで、前向きに取り組んでほしいと思います。

時間がないので、次、教育問題に移ります。

さきにも申し上げましたが、定数35人学級、少人数学級につきまして、県の方針が示されているようです。どのように対処されているかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまで、複数の教員で指導するチームティーチングの加配がありました。これが、県内で約 300 人分の加配があったわけです。

そのうちの 60 人分を少人数学級に充てることができるようになったというのが、新しい、新年度の方角でございます。300 人分のうちの 60 人、約 5 分の 1、それを少人数学級をつくるのに充ててよいと。

そのほかは、チームティーチングの加配ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この 1 年生は国が、そして、2 年生は県がやっているわけですが、今度 3 年、4 年、5 年、6 年、そして中学校の 2 年、3 年生が対象になるわけですが、2 年、3 年生。この中に、対象の少人数学級、御船が丘小学校、定数 42 名、山内西小 39 名、4 年生で御船が丘小学校、朝日小学校、山内西小学校。そういう、していきますと、6 校、7 校あるわけですね。

その対象に入るんじゃないかなと思うんですが、どうなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在のところ、今その少人数学級を選択する学校、学年を把握するための調査が行われている段階であります。

今、話ありましたように、来年度、市内の小中学校、36 人以上の学級の予定は、小学校で 4 校、5 学年（177 ページで訂正）、中学校 2 校の 3 学年ということになります。

ただ、先ほど申しましたように、加配の 5 分の 1 ぐらいが該当するということになりますので、すべての学校で即、少人数学級になるというわけではございません。

チームティーチングのほうがより効果が上がるというふうに判断がされれば、その選択もあるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今、少人数学級、35 人学級で先生の増を申し上げました。

当然今、現場でも大変頑張って、教職員の皆さんたち頑張っていらっしゃいます。本当に、先生増と、この 35 人以下学級、少人数学級、併用して進んで取り組んでいただけるよう申し上げたいと思います。

もう一点、今、ことしの猛暑を通して、武雄市は先んじて、小中学校へのエアコン導入が進んできました。

このエアコンにかかわる国の補助率も制度化されていていっているようです。とあわせて、電気代が相当かかっています。平成 30 年度も夏場のこの電気料も、大分はね上がっていると聞きました。

そういう中で、市民団体、皆さん方含めて、文部科学省への交渉の中で、総務省の担当者が普通交付税措置での電気代の費用について検討しますということが言われております。

そういう流れに、ぜひ市も対応して、市長、教育長、先頭になって、この電気代、交付税の措置になるよう努力を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度から特にふえているというのは事実であります。

まず、武雄市としてどれぐらいの伸び、増加があつてという実情をしっかりと把握して対応していきたいというふうに思っております。

なお、そのほかにつきましては、議案を出している分がございますので、答弁は控えたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

次に、図書館の指定管理について申し上げます。質問します。

図書館の指定管理料は、平成 25 年当初、1 億 1,000 万円でした。次年度、平成 26 年 1 億 1,314 万 2,857 円。これが 3 年続いたわけですが、これは消費税が 5 % から 8 % になった 3 % 分がここに加わってきているんですよ。民間会社ということで。

平成 29 年度、こども図書館、10 月からの開設で 1 億 4,331 万円増になりました。もとい、約 3,300 万円ふえました。今年度、1 億 7,800 万円です。

そういう中で、指定管理料の目的外使用料として、今、指定管理者 C C C、あるいはこども図書館の九州パンケーキ会社の目的外使用についての水光熱費、水道料、光熱費、電気代、この決算の中では案分していると言われていましたけれども、数字を示して、どういう案分で金額が幾らなのかお示し願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。（発言する者あり）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

こども図書館、あるいは図書館の電気代、目的外使用分の電気代、水道代の部分については15%分の負担をしていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

後でいいですので、その資料を数字で示していただきたいと思います。

最後に、目的外使用料の減免、2 分の 1 でとられておりますけれども、365 日営業されているわけですから全額徴収すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

図書館での目的外使用では、雑誌の館内自由閲覧や飲食物等の提供がなされるなど、来館者へのサービス向上につながっておりますし、図書館自体の利便性を高めております。

曜日や時間帯など、利用者の増減にかかわらず、図書館開館時間に合わせまして、年中無休でサービスを提供しておられますので、そうした安定した継続、サービスを維持するために使用料減免については適正であるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたが、一言。

○議長（杉原豊喜君）

もうやめてください。

○20 番（江原一雄君）（続）

やめますけど。

○議長（杉原豊喜君）

やめてください。

終わりますと言ってください。

○20 番（江原一雄君）（続）

要求しました、……（発言する者あり）ぜひ資料を出していただきたいことを申し上げて質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5 分程度休憩をいたします。

休 憩 11時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。一般質問を開始させていただきます。最後の質問ですので、後ろにだれも議員さん待っていらっしやいませんで、何時間でもいいのではないかと。頑張ってやっていきたいと思います。

キャッチコピーは、多々、いろいろ質問者されましたけれども、「それ、武雄が始めます。」と。以前は、住みたいまち、訪れたいまち、もえるまち武雄というのがキャッチコピーでした。

そういう中で、キャッチコピーというと大体、緑が豊かな何々、医療が充実した何々、いろんな、自然が豊かとか、そういう外に向けてのキャッチコピーが多いんですね。

でも、今度のキャッチコピー、これはもうすごいと思います。内に向けてのキャッチコピーですよ。本当に、それ、武雄が始めますって言うたじゃなかかという、そういうふうな捉え方もあるような、すごいキャッチコピーだと思います。キャッチコピーって、やっぱり僕はこの「それ、武雄が始めます。」というのは、すごく心に刺さりました。

今まで刺さっていたのは、鳥取県、御存じですかね。鳥取県は知っていますが、キャッチコピー。スタバはないけど、砂場はありますと。すごいキャッチコピーですよ。もう一つ、私が、これすごいなと思ったのは「母になるなら、流山」。すごいキャッチコピーで、実際、多く来て、今、職員さんの対応が足りないぐらい、そこで母になりたいというようなことで聞いております。

やっぱりキャッチコピーというのは、その市政をあらわすものとして、このキャッチコピー、小松市長の今後の市政を本当によくあらわしていると思います。ぜひ頑張っていきたいと思います。

これ、北中の生徒が昨年に引き続き、ペッパー、最優秀賞をとって、最終候補者に選ばれたということを聞いています。

前任に引き続いて、前任を誇りに思い、前任に続こうと頑張られた結果だと思いますし、これも北中なんですけども、県大会で準優勝したと。やっぱりこういうのが後輩とか、続くものにとっては、誇りに思うんですね。

その誇りに思うというところで、1 番、教育について。

私、ここ登壇いっぱいしていますけれども、教育を一番に持ってきたのは初めてなんです。この教育についての 1 番から始めたいと思います。

では、一番最初の質問。

これ、歴史教科書であります。今後の武雄市の来年度、次年度の教科書選定がどのように考えられているのか、どういうふうに、何年度に中学校を変えますよ、小学校を変えますよとか、そういうふうな答弁でお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）教科書は4年間使用するというので、変わってまいります。

例えば今年度、平成30年度は道徳がふえまして、昨年度、採択して使い始めております。来年度、平成31年度から小学校の採択事業をやります。使い始めるのが、32年度から4年間ということになります。

中学校は1年おくれまして、採択の作業を平成32年度に行い、平成33年度から使用を開始するということになります。

本当にこの質問出させていただいてありがたいのですが、指導要領が変わりまして、そして、新しい教科書が採択されると。来年度、再来年度、その大事な時期になっているということで、市民の皆様も関心を高めていただきたいというふうに願っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

質問させていただいてよかったと、本当に私も質問のしがいがあるんですけども。

やっぱり市長がきのうたまにおっしゃった、秋田に行った子どもたちが、武雄ってこんなにすごかったんだっていう気持ちで帰ってきたと。武雄のことを誇りに思うような気持ちで帰ってきたと。やっぱりそういうふうに郷土を愛する心、そして、ひいては日本を愛する心というのは、本当に醸成しなければ、この武雄市の郷土というところも出てくると思います。

こういう、だから、——今、これ執行部の画面なんですけれども、本年度、小学校は採択されて、30、31で教科書が選定されるわけですね。選ばれる手前の段階ですね。これに決めるという選考時期に入るわけですね。

選考時期の中で、これ以前から私言っているんですけども、どういう人が選んでいるのか全くわからない。非公開ですよね。

一番最初の、以前、研究員、教科書研究員という方にボールを投げられ、それが県に戻ってきて、県から各地区におりてきて、変えられたことがないと。各地区の選定委員も名前は公表されていない。唯一公表されているのは、武雄市の教育委員会の名前だけですね。

例えば武雄市の入札制度、入札ありますよね。入札あるけど、選考委員は名前公表されますよね。もうそれは終わってからですけども。

何でこれが公表されないのか、そこら辺を聞きたいと思いますし、——ごめんなさい、私の画面に戻して。

指導要領。我が国の歴史に対する愛情を深めなきゃいけない。そういうのを選ばなきゃいけない。書いてありますよね。国民としての自覚を育てると書いてあります。

教育とはどういうことかと。これは、これで見ると、人間形成に作用する影響をいうというふうに書いてあります。

やっぱり教育というのは、それからの人間を形成する中で本当に大切なところで、行政にしても、教育にしても、本当に重要な部分、この武雄市を愛する心、日本を愛する心、そういうのを醸成していかなくちゃいけない。

そういう中で教科書を選んでいただきたいけれども、だれが選んでいるのかわからない、どういう教科書がどういう理由で採択されているのかわからない。

ごめんなさい、ちょっとこれ——これ、うちの子どもが使っていたやつ。

例えばこれはもう何度かここで言いました。例えばある教科書にはポツダム宣言を、日本はこれを全く無視しましたとか、こういう表現が使われているんですね。

例えばこのところ、沖縄、——ごめんなさい、曲がっていて。沖縄県の4分の1になる12万人が犠牲になられた。本当にこれは、やっぱり載せなきゃいけない。ひょっとすると15万人かもしれないとも言われています。ただし、沖縄以外からも6万5,000人の方が亡くなられているというのも書かなきゃいけないんじゃないかとか。

あと、ここはポツダム宣言、さっきのところ。さっきは「全く無視した」と書いてありましたけども、この教科書では「すぐにはそれを受け入れませんでした」に変わっている。

アメリカは原爆を落としたと。例えば原爆を、ここに12万人という数字が出ていますけども、日本に原爆を落とされて、何十万人が亡くなったというのは全く書かれていない。やっぱり、そういうところもあると思うんですよ。

これも前から言っています。日本が外に出て行くときには、侵略という言葉が使われています。例えば元寇のときでも、遠征軍を元が派遣したという表現になっています。これはどういう、——日本の教科書ですかね。逆じゃないんですか。日本に遠征軍を派遣しましたって。派遣って何かおかしくないですか。元から日本に兵士を、——侵略に来たのに、この表現は向こうから派遣ですよ。でも、日本は侵略ってなっているんですよ。本当にいいのかなと。

これは、同じように「元は高麗の軍勢をあわせて攻めてきました」に変わっていますね、この教科書。やっぱり教科書によって全然違うんですね。

派遣したと、攻めてきた、同じだと思いますか。違いますよね、やっぱり、受ける側は。

兵を派遣するなんて、日本は自衛隊をPKOで派遣したと同じレベルですよ。やっぱりこういうところが教科書によって違うんですよ。

これ、両方ともというか、前の武雄市が選んだ教科書ですね。

やっぱりこういうのがあるんで、ぜひ名前を公表しなきゃいけない。どういう人が選んでいるのかわからない。どっちの立場で選ばれているのか。例えば外国の立場で選ばれているのか、日本人の立場で選ばれているのかわからない。だから、きちんとそういうのを、名前を公表しなきゃいけないんじゃないかと。

武雄市教育委員会は、最後に名前を、自分のところは公表されています。でも、その前の段階は何で公表しないかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

すみません、ちょっと長くなるかわかりませんが。

（モニター使用）左からまいるわけですが、杵島武雄地区、伊万里西松浦地区、杵西地区の教科書共同採択地区協議会というのを組織します。その中で教科書の研究をしてもらう。そして、その研究をもとに選定をしていただく。そして、最後に採択協議会を開催して、選定すると。それを教育委員会に報告をしていただくと。つまり、採択地区協議会は、それぞれのまちの代表がそろって、そろった上で組織しているというところであります。

下のほうに、各学校からの意見というの、この途中で入ってまいります。

それから、先ほどお話しになりました一つの点は、この協議会で決まった教科書が、同じものが武雄市教育委員会でも採択されるということがございました。これは、同一のものを採択するという決まりがあったわけです。しかし、最終的に市町の教育委員会の権限だということで、数年前、八重山のほうで問題になったこともございました。そういうことで、それぞれの教育委員会から出た協議会で決まったのが、大体そのとおり、これまで決まってきたというところがございます。

2つ目に、公表についてでございます。

公表については、一番下の研究委員会で職名、それから調査書を公表しております。選定委員会も、職名と報告書、議事概要は公表しております。採択地区協議会の職名、それから選定結果、理由、概要については公表しております。共通しますのは、委員の個人名というのを本当に出せるのかという議論は、しばしばやるわけでございます。

一昨年、記憶に新しいところでありますが、佐賀県内でも20名ぐらいの教職員が、教科書採択に際して事前に見本を見せてもらったり、意見を聞いてその報酬を得たとか、いろんな不祥事がありました。これは、過去を調べますと、教科書、何回かそういう契機が、事故が起きております。

そういうこともありますし、より、いろんな情報が入らない中で、純粹に、——言葉では静謐なという言葉を使ってありますけれども、そういう環境の中でしっかり考えて決めていただきたいということでございます。そういうことで非公開にしております。

それから、3つ目でございます。

歴史教科書について、これまでも御質問いただいてまいりました。御存じのとおり、すべて検定の教科書でありますので、専門家がしっかり検定をされているわけでございます。

しかしそれでも、特に歴史教科書とか公民教科書については、執筆者によって、あるいはその時代の状況によって、いろんな形でかなりの違いがあると。これは戦前の国定教科書だったら何も問題はなかったことだと思うんですが、これが現在の教科書に関しての一番、揺れのところかなというふうには思っております。

ただ、すべてが検定を通った教科書をその段階で選ばせていただいている。それでもまだ不十分な点はあるという現状でございます。

ちょっと長くなりましたけれど。

○議長（杉原豊喜君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

教育長の、何とかいい教科書を選ぼうという思いはひしひしと伝わりました。最終的に、いい教科書を、——例えばもう一つ、私がいつも言っている副読本で、武雄、そしてこの国を愛してくれることも。変な意味の愛国者じゃないですよ。自分の故郷を愛するという心を育むような教科書を選んでいただければと思います。

繰り返しになりますけれども、武雄市は、さっき言いました、いろんな雑音が聞こえないように名前を言っていないと。終わってからも公表していないということですよね。

もう終わったら公表していいんじゃないですか、じゃあ。雑音が入らないようにするということですよね。

例えば入札のときの講評委員会も、選定委員会も終わった後には、ちゃんと公表されています。ぜひそういう観点を見て、——どういう方が選んでいるのかわからないんですよ。校長、教頭、元何とかとか、例えば同じ方がずっと選定委員にいらっしゃるかもしれない。かもしれないですよ。わからない。そういうのもわからない。一定の考え方を持った方が、その中にいらっしゃるかもしれない。全然わからない。

そういう中で、大切な子どもの教科書をそこで選ばれているということが、私は心配だということで、この質問をしました。

さっき、ちょろつと言いました副読本。副読本は武雄市独自でつくっております。ぜひ武雄の子どもたちが武雄を誇れるような副読本をつくっていただきたいことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

ごめん、ちょっと一個だけありました。すみません、モニターをちょっと私のとに戻してもらってください。

これ、WG I Pって御存じですか。ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムといます。

やっぱり、こがんとし便利ですね。みんなパソコンで今ぱぱって調べられるし、パソコンの使えんときには、携帯でこう、スマホで調べられるき、早うしてよかですね。私もよくやります。

ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムというのは、ちょっとだけ説明しますね。1分で済みますので。

これは、GHQ、日本を占領したGHQが、日本人の情報操作ということです。戦争があったのは日本が悪いから、日本がこういうことをしたから原爆を落とされた、日本が悪いからこういうことですよというのをすり込む。これ、きのう松尾初秋議員が言われました。すり込みという言葉ですね。すり込むのが、これがウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム。GHQで計画されて、実施されて、それも今でも影響されていると言われています。

こういうのもあるということを頭の隅っこに入れていただいて、すみません、次の質問に。

本当はこれ長く説明する予定だったんですけどね、すみません。ずっと飛ばしますね。

ごめん、これさっき説明していなかったですね。

日本の教科書なのに、日本の教科書ですよ。孫文さんというのは日本の人ですかね。違いますよね。これも言いました。

領土問題、たったこれだけです、日本が教科書に載っていたのは。今はもうちょっとふえました。

次、観光のほうに移りたいと思います。

観光のほう、IC改札機、これ私、6月議会で1回質問させていただきました。豊村議員も今回の議会で質問されましたので、ちょっと端折りますけども、私が観光についてのところをお願いしたいのは、これですね。

すみません、私、画像をつくるのに拡大でちょっと、なかなか見にくいやつなんですけれども、これはライン。携帯のラインありますよね。ラインを使った、今、実証実験でやられている福岡市、横浜市が、これはごみとか、普通の生活の部分で使われているチャットボットというやつを利用したやつです。ラインを利用したやつですね。

これはメニューを変えて、ごみをどうすればいいかと、アイロンはどの部類に入るのかなと書いて書いたら、すぐ、福岡市が、詳しくはこちら、こういうふうにしてアイロンは出せますよと。例えばここに、パソコン、モニターとかやれば、ちゃんと返ってくるやつです。

ラインに、これはラインの、——すみませんね、早口でしゃべると、なかなか口がまめらんですね。ラインで公式アカウントをつくれれば、こういうふうな形で利用できます。さっき

言いましたチャットボットというのもできます。

これを観光のところで何でこうやって出したかという、観光協会で、既にチャットボットを使って、観光に特化した、こういうラインを利用した部分を、今やろうとされています。そういう部分を、ぜひ後押ししていただきたいと思います。

後押ししていただきたいというのは、もう一つ、例えば近隣の有田町、例えば鹿島市とか、そういうのも広域で使えるような形で後押ししていただきたいと思います。もちろん、山下観光協会会長さんも、そういうところも含めて考えていらっしゃると思うんですけども、やっぱりこういうふうなITを使ったツールで、ぜひそういうふうな後押しをしていただきたいと思います。

すみません、ちょっと駆け足に——これラインですね、ラインのチャットボット。こういう形で。

ラインは多くの方がやっていらっしゃると思います。俺はしよらんばいという人もいらっしゃるかもしれませんが、そういえば俺は車も乗りよらんばい、自転車も乗りよらんばいと同じごた感じで、多くの方がやっていらっしゃるの、ぜひこういうのを利用してやっていただきたいと思いますし、観光協会で先鞭をつけて、——多分これ全国初だと思います。観光に特化したチャットボット、ラインは余り聞いたことがありません。ぜひこういうのIT開発をやっていただきたいと思います。

次、何だったっけな。ちょっと流れでそのままいきますね。

これ、ここら辺の地図ですね。これ、ジャンクションですけども、佐世保線と同じようなルートで走っています。佐世保線。

前回、私、質問で言いました、佐世保線をもっと強調しなきゃいけないんじゃないか。佐世保と、ずっとこれから協力し合って、武雄の観光客数をふやさなきゃいけないんじゃないかということで、この佐世保線。これ西九州道ですけども、ちょっと同じようなやつでっております。

早くやろうとすると、ちょっと言葉が長くなりますけども、国道498というのがあります。国道498。498というのは、昔、県道だったんですね。それを国道に昇格させるためにどうしたか。国道になってなかったんですね、昔は今の498というのは、国道じゃないし。

それはどういうふうにしたかという、伊万里市を越えて佐世保まで行って、佐世保にこれを国道として認めてくださいということで、県をまたぐから国道498号が誕生したわけですね。佐世保が手伝ってくれたから498号線に。当時の議長さん、田中愛国さんでしたかね。佐世保がそうやってしてくれたから、498号が国道になったと、こういう認識もあります。

佐世保とは、さっき言ったように、ぐるぐる回っているんですね。さっき言いましたチャットボットにしても、佐世保線沿線までの、やっぱりこういう協力関係をつくっていきながらやっていきたいと思いますし、これからも市も協力していただきたいと思います。

すみません、もうちょい言わせてください。

この西九州道は、これからめっちゃふえると思います。ただ、この前、崖崩れのあったぎ、今とまっとうですけども、これはこのまま平戸のほうまで行って、こう来る。平戸というか、行くんですね。これめっちゃふえると思います。

だからそういうのをにらみながら、佐世保、この 498、佐世保線、この西九州道をにらんで、IT化で観光協会と組んで、ぜひ力を入れていただきたいんですけども。長くなりました。すみません、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

498 号というのは、私も非常に重要になってくると思います。西九州道、福岡から西九州道を通して 498 号で武雄へ。鹿島から 498 号で武雄へと。あとは、伊万里港は今後クルーズ船が来た場合は 204 号で、498 号で武雄へということで、今後、観光、まさに観光ハブ都市という点でも、498 号は非常に重要だというふうに思っておりますので、今、ハード面では期成会がありますけれども、そこはソフト面でもしっかりと沿線自治体と連携をしていきたい。

そして、ラインのラインボットについても、武雄市だけでやっても、観光客目線でいうと余り意味がないと思うんですよね。今、有田町長、嬉野市長を中心に、広域でできる部分は、組めるところは何かできるかという話し合いもしております。そういった広域で捉えていくという、そういったところも、ぜひ市として連携をしていきたいし、取り組みを後押ししていきたいというふうに思っております。

我々としては、目的に応じてしっかりと組む相手を定めて、そして連携をしていく、民間で連携をしているところは、行政としても後押しをしていくということを、今後、観光は大事ですから、そこを進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

さっき言いましたこの 498。498、498 と言いますけど、いわゆる佐世保鹿島線なんですね。

これ、前回出しました武雄市の宿泊者数は 26 万人、嬉野は 61 万人、約倍。日帰り客数は武雄が多い。

そういう中で武雄にあるものは、JR 駅、高速インター、国道があります。それをもってして、さっきの数字。嬉野市にあるのは、今現在は高速インターと国道。この勝負で、さっきのこの数字なんですね、この勝負で。

今度からは、JR 駅、新幹線が来ます。この勝負になると思います。武雄にあるもの、嬉

野にあるもの。ＪＲ、高速、国道、ここまでは五寸になります。

もう一つ、嬉野市の有利な点は、長崎から近いわけですね。武雄よりも手前になります。福岡からは武雄が近いです。ただ、もう一つ、大きな違いは、武雄は佐世保線を持っている、これが大きいと思います。この佐世保線を持っている。

さっき言いました佐世保との、佐世保線での連携というのは、やっぱりこれが、佐世保からのクルーズ船もこの武雄に来ます。嬉野には来ません。

だから、こういう、——もちろん嬉野市さんとも協力して、大きくしていかなきゃいけないですよ。協力しながらも、協調しながら競争するということもありますので、こういうふうにつくりました。

この佐世保線は、嬉野にないものであります。だからそういうのを利用してやっていただきたいと思うし、ここで、ＩＣカードに戻るわけですね。

ＩＣカードの改札は、多分、支出が県半分、ＪＲ半分ですよ。だから、なかなか佐賀県は進んでいない。だからということじゃないですけども。

じゃあ佐世保線、佐世保がＩＣを始めたらどうなりますか。長崎ですから、あそこは。長崎が先に始めたら、佐世保と早岐とハウステンボスありますから。早岐、そして三川内、あそこ何やったっけ、波佐見か。向こうが先に始めちゃったらどうなるんだろう、ＩＣ。

そしたら、佐賀県も残りの佐世保線やらなきゃいけないですよ。やっぱりそういうところがあって、ぜひＩＣチップ、ＩＣ改札のほうを進めていただきたいと思います。

これはもう、豊村議員も説明をして、答弁もいただいていますので、これは私の提案ということで受けとめられて構いませんので、やってもらいたいと思います。

ぜひＩＣを使った、——これは、この後ＩＴも質問しますけども、ＩＴを使ったラインボット、そして、ＩＴ、ＩＣ改札、そういうのがハブ都市の大きな、何というんですか、基礎的重要部分になってくると思いますので、ぜひ考慮してやっていただきたいと思います。

次、観光の次。

これ、武雄市が国に出した計画書なんですね。これは、住みたいな、訪れたいな、「泉都武雄」の地域再生計画。これは下水道処理の部分での補助金をもらうための申請。平成２３年だか、２４年だか、出しました。ここにもやっぱり書いてあるじゃない、泉都。泉都武雄ですよ。

武雄温泉駅、武雄温泉駅はこの前、武雄温泉って駅名についているのが、武雄温泉と幾つかありませんよと言いました。じゃあ何でもう一つ、武雄温泉駅にしたかというのを、もう一つの理由は、駅からおりた客が、当時は目の前に、嬉野温泉行きというバスがいつもとまっていたからです。国鉄がつくっていたから。武雄駅をおりたら、その出口に嬉野温泉行きのバスがあったんですね。国鉄接続で。

だから、武雄は泉都なのに、そのままそっち乗っていってもらっちゃ困ると。だから武雄

温泉駅にしましょうというのも、当時のことで聞いております。

泉都武雄、やっぱり温泉大切です。やっぱり温泉というのを、最近はややもすると、軽々に扱っているんじゃないかと。もっと温泉という部分をPR、根底からしなきゃいけないというのは、前回質問したとおりであります。

さらにそのまま質問に移りますけれども、前回質問した、せめて駅に足湯、せめて駅まで管を引く。例えばこれ、この事業でもできますよね、多分。こういうやつで、できると思いますので、ぜひそういう予算。そして、例えば給湯予算があれば、給湯予算で管を駅まで引いてやるというふうなことはできないかと。

これ、ちょっとついでに載せちゃったんですが、さっきの武雄からの申請書の中に入っている写真です。観光客でにぎわう、いで湯の里、武雄温泉街と。こういうのを載せてありました。僕、見たことなかったですね。いつのやつか、よくわからんです。知っとんさですか。覚えとんさですか。あれじゃないですよ、多分、何だっけ、ポールダンスのときじゃないと思います。その前だと思います。そのはるか前の。はるか前というか、平成二十何年かちょっと。

やっぱり、いで湯って、こういうのをですね、本当につくり出さんざいかんわけですね。だから温泉というのをもっと特化してやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり日本全国、温泉は数あれど、どこにもあるものではないというところで、私たちとしては貴重な資源だと思っています。

特にPRについては、市は市、観光協会は観光協会、旅館組合は旅館組合、比較的これまでそうなりがちだったんですけれども、これは私も反省すべきところなんですけれども、そこは、言ってみれば嬉野は我々よりも一体となってPRすることで、より効果があったと思います。ぜひここは観光協会や旅館組合と一緒にあって、まずはPRを、これまで以上に強力にやっていきたいと。

そして先ほど言われた、温泉をどう売り出すかと。これもしっかり、市だけで考えるのではなくて、新幹線プロジェクトもあります。観光協会等ともしっかりとよく話をして、効果的に打っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ本当に、こういう風景が土日でもあらわれるようなまちなみのほうに努力していただきたいと思います。

これはさっき言った足湯のほうのお願いの画像ですね。

次、3番、ITについて。

駆け足ですみません、申しわけないです。ITについて質問させていただいております。

ITについて。まず一つ目、ワンストップ行政というのをいつも言っています。

この前、私たまたま、いろんな別件で窓口に行きまして、書類を何枚か書かなきゃいけないのに、全部名前書かなきゃいけない、3枚とも。名前だけじゃない、住所、佐賀県からだったかな、ずっと書かなきゃいけない。やっぱり、こういうのがワンストップ行政になっていないんじゃないかと。

前に言いました、名前をスキャンして、もう書類には判こを押すだけ、サインをするだけというのができないものか。例えばマイナンバーカードで出したら、それを読み取って、出て来る書類にはもう名前が出てくる、そういうのができないかというのを質問しておりました。

今後、どういうふうになるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

申請書に1枚記入すれば、すべての申請が完了するように仕組みができないか、そういう質問だと思っております。

氏名、住所等の4情報については、平成30年9月より、転入、転出、転居などのワンストップ窓口においては、一度打ち込めばフロア全体の健康課並びに福祉課で利用する申請書に印字されるシステムを現在、庁舎の情報係で、申請書印字システムの構築を行っております。

しかし、これは杵藤広域圏で共同運用している現行の住基システムでは、申請書自動作成システムの対応ができなくなっております。今後、杵藤広域圏で使用している基幹系システムの入れかえの際には、窓口来庁者のさらなる負担軽減を図れるよう、申請書自動作成システムに対応できる基幹システムの導入を要望していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これから努力していくということで、ぜひよろしくお願いします。

ただ、このワンストップというのは、もうそれだけにとどまらず、すべてのIT、例えばもう、きょうの公民館の話、猪村議員ですかね、されていましてけども、公民館ですべてとることができるようなシステム開発とか、健康課と、例えばいろんな各課が連携して、それ

を一体となった、こうやって健康課で打ち込めば上の書類も全部そうやって出てくるとか、そういうふうなシステムの構築をしていただきたいと思いますし、先ほど言いました、システムの更新のときにはということを言われました。システムを更新するときに、やっぱりどうせ更新するなら、やっぱりいろんなのを入れましょう。市民が、物すごく便利になったよというのを、ぜひ入れていきたいと思います。

これもさっきの続きですけども、これは福岡市ですね。ラインを使ったやつですよ。福岡市のラインアカウント、いろんなアカウントとったら、——さっきはごみ仕様をやりました。これは防災です。防災もそのまま使えるようになる。その他、子育てについて、お知らせについて。

チャットボットというのは、何か聞いたらすぐ答えてくれるという部分ですね。だから、A Iを使わなきゃいけないんですけども、使わなくてもできます。いろんなシステムを用いれば。

ぜひこういうふうですね、——先ほどは観光のほうに言いました。観光だけじゃなくて、いろんな健康、先ほどこれも言われました、何だっけ、猪村議員が言われた今後の健康プランのやつですね。（発言する者あり）そうそうそう、それなんですけど、そういうのも、やっぱりすべて、どうせ変えるんなら、それ、武雄がやりますって、こうやってブーメランで返ってくるわけですよ。やっぱりそういうふうにして、ぜひやっていただきたいと思います。

これをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

私、市有財産についてはよく質問しております。いろんな事を質問しております。

そういう中で、例えば今までスポーツ施設もやってまいりました。これは白岩ですね。文化会館もあります。

そういう中で、私の質問の基本には、いつも財政があります。体育館を新しくしてくれ、アセットマネジメントがどうなっているんだというところもありますけれども、私自身は、財政をどうにかしたい、何とか負担を減にしてそういうのができないかというところに立って質問をさせていただいております。

例えばこの運動施設にしても、そこのところを売却してというふうな話をしていますけれども、それは財政に寄与した部分でいつも言わせていただいておりますけども、この部分は、もう質問が出ていますので、文化会館ですね。

文化会館で、いろんな話が出ていると思うんですけども、文化会館は、位置的にはどういうふうに考えられているんでしょうか。

体育施設は、いろんな質問の中で分散型がいい、集合型がいいという話は出ていましたけども、文化会館はどういうふうな、場所は考えられているのか。

これ一つずつ質問するつもりだったんですけど、ちょっと時間がないので、これもあれなんですけれども。

図書館があります。文化会館があります。ここは文化ゾーンということで、——ごめんなさい。(資料を提示) これは武雄市、副市長からちょっとお借りした武雄市総合計画、昔のやつです。それをそのままずっと今、させていただいているんですけども、ここは文化ゾーンということになっております。文化ゾーン、ここにゆめタウンがありますね。

ゆめタウンが来たときに、賛成もありましたけども、反対もありました。賛成もあつたけど、反対もあつた。そういう中で、ゆめタウンさん、文化施設じゃないじゃないかと。なぜ文化施設じゃないのにここにゆめタウンが建てられるんだというふうなことで、多くの方々がそういうふうな声を上げられました。そういうときに、ゆめタウンさんはどうしたかという、1階にピアノを置いて、うちは文化でも貢献しますということでされた経緯も聞いております。

そういう中で、この文化ゾーンの中に文化会館がある。ぜひその文化ゾーンの中はやっぱり文化ゾーンでやっていただきたいとは思いますが、体育施設については先ほど答弁ありましたけど、文化ゾーンに関しての考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

文化会館そのものについては今後の検討になると思うんですけども、今あるところの位置でいうと、私も鍋島庭園から文化会館のれんが、そして、空の青っていう、あれが非常に好きで、そこには歴史的価値というのは非常に高いというふうに思っております。

やはりそういった文化ゾーンでありますし、そういった価値のある場所というのは大事にしていかなければならないと私は考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これで、文化会館がここと決定したわけじゃないと思うんですけども、やっぱり文化という部分は大切にしていきたいと思います。

先ほど、一番最初に教育のところで言いました、歴史文化を本当に大切にしないといけない。例えば歴史資料のやつも、今の歴史資料館のやつで展示会をしたり、いろんなことをやっていらっしゃると思います。

文化会館で思い出しました。アームストロング砲ありましたよね。あれもったいないですよ。ああいうふうなものこそ、秋田市さんに、何ていうんですか、プレゼントじゃないですけども、貸し出すとか何とかというの、おもしろいかもしれませんね。

すみません、余談になりました。

ぜひ市有財産のほうのと、この文化ゾーンとか何とかというのはやっていただきたいと

思いますし、——もう一つ、市はいっぱい武雄市内に土地を持たれています。やっぱり、土地を持っているところからは固定資産税は入らないんですね。貸しているところは賃料が入ります。貸していないところ、そのまま野原になっているところは草刈り代とか何とか、逆にかかっています。

この前、質問で就職説明会とか、企業による就労説明会というのをされましたよね。それと同じように、市の財産はこういうのがありますよ、皆さんいかがですか、何というんですか、説明会、報告会なりしたらいかがでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市が保有しております遊休地につきましては、それぞれの事情によって処分が進んでいないといった状況もございますけれども、これが今後、その土地に応じた条件等を整備いたしまして売却等を進めてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これ、またキャッチコピーに戻るんですけれども「それ、武雄が始めます。」ということは、いろんなことをやるということです。

そういう中でやるからには、やっぱり財政がかかるんですね。お金があります。補助金で全部できる分は、補助金でできると思うんですけれども、やっぱり今あるところを処分して、そこから固定資産税なり、賃料なりをとって、それを「それ、武雄が始めます。」に充てるとか、そういう考え方もやっていかなきゃいけないし。

もう一つ、市有財産の中で言いました、武雄が持っている預金、そういうのも活用して、今後の財政運営、そして「それ、武雄が始めます。」のいろんな部分の活動をそういう中から充てるとか、やっていただければと思います。ぜひ考慮してやっていただければ幸いです。

というところで、最後の質問であります。最後の質問。

もう駆け足でちょっと行っているんで、申しわけございません。

最後の質問です。

市土（しど）の保全と私、出しました。書き方わからなかったんですね。国土の保全というのは聞きます。国土の保全。県土って言います、県土の保全。県土づくりって言います。市は何て言うんですかね。わからなかったから市土という言葉を使ったんですけども、そういうところの保全です。

これは、いつもいつも私が言っていることの続きであります。

これは、棚田人音楽祭、若木町川内地区が催されました。棚田オーナー制の募集。何とか地域を活性化させようという、その地区が独自で考えられたことであります。

そういう中で、やっぱりこういうふうにして、市土、——何て言うんですかね、何て言うんですか。国土って言いやすいですね。国土をこうやって守っていますとか、県土をこうやって維持していますとか言うけど、市は何て言うんですかね。

ちょっと言いにくいから、こうやって地区を守られています。——地区という言葉もおかしいと思うんですよ。——守られています。

そういう中、これ前に言いました、これ私が本当に今、基本にしている数字ですね。1世帯当たりの平米数ですね。武雄は2,900、橘は1万6,000、西川登は3万平米。1世帯当たりですよ。

例えば公役とか、まちのあいのとは、大体1世帯1人ってなっていますので、東も西も多いです。武内町、3万3,000平米、1世帯当たりですね。若木町は4万平米。一番ぶつちぎりで多いです。

これどういうことを言っているかということ、昨日の坂口議員さん、川の堰堤を草刈っていたという。これうちの地元の区なんです。これが川古川、この先、松浦川と合流しています。こうやって草が生えています。もうやれないんですね、人間が少なくて。本当は、人間が多ければ請けなって、ここを刈って、その収入を地区の収入に上げるということができればいいんですけども、もうそれもできなくなっている。

これ、途中でとったんですけど、ずっとあるんですね、ずっとこの向こう側まで。できませんよ。

やっぱそういうふうに、周辺部、——何というんですかね。市土じゃなかった、やっぱりいかんですもんね、草生えっぱなしじゃ。やっぱりこういうところをちょっと理解していただきたいと思います。

これも公役でやっている、坂口議員が言った河川じゃなくて、これは水路です。この水路は延々、大体2キロぐらい続きます。2キロぐらいはずっと草を刈っていかなきゃいけないわけですね。それもだんだん限界になってきます。水路というのはもう田んぼのあれですか、やらなきゃいけないという。限界に近づいてくる。

こうやって今度は草刈りだけじゃなくて、どぶ上げもしなきゃいけない。

地域でなかなか地域の保全が、本当はやらなきゃいけないけど難しくなっている。そういう中で、何とか行政のお手伝いをしていただきたい。

例えば県のほうも、河川の横を切ったら幾ら地区にあげますとって、それできませんって言ったら、もう業者さんに頼むしかないんですね。

業者さんに頼んだら高いわけですよ。結局、地区にやったほうが安いんですけども、高いからどうなるか。今まで年4回切っていたところ、年3回切っていたのが2回になると。や

っぱりそういうふうな、逆スパイラルって言うんですか、それが出てくると思います。

これはうちの地区とか、若木のことなんですけど、多分、周辺部、多くの地区がそういうので悩まされているんじゃないでしょうか。

こういうふうな周辺部の市土、周辺部、武雄町もあるでしょう、朝日町もあるでしょう、まちなかもあるかもしれません。そういうものの保全はどういうふうにしているのか。

例えばこれ一つの例です。その溝が詰まったとき周辺部はどうするか。自分たちでやる。多分、何かあったら市役所に連絡して、市役所がやってあげる。この違いは大きいと思います。

そういうのが続いていると、いつもそっちに出なきゃいけない。なかなか家にいない、出ごとが多かねって。もう本当にスパイラル、悪いスパイラルですね。だから、こういうのをぜひ解消していただく。

地域の人も頑張って、できるところまでやります。やりますけど、だんだん限界に近づいてきているんで、これ市だけでは、これ、武雄がやりますと言うけど、市だけではやっぱり難しいと思います。

県に、国に、さっき市長がおっしゃったＩＣ改札などは「県に強く要望しています、国に要望しています」が、これ、国、県に現状をきちんと伝えていただいて、何らかの措置をしていただかないと県土、国土の保全に大きな影響が出てくると思います。

「それ、武雄が始めます。」で、もう何回も使わせてもらっていますけれども、武雄からこうやって強く国、そして県に働きかけていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地域で保全をしていただいていることに対して、感謝をしております。本当に御苦勞をされているというところも、感謝を申し上げます。

これについては、私たち市としてもしっかりと向き合って考えていかなければならない。あわせて、やはり国土の保全というところがありますので、ここについては現状をしっかりと県、国に対しても私から直接、訴えていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

これ、もうずっと私、流れが続いているんですね。さっき、市有財産の処分というのも、やっぱりそこから入ったお金で何とかこういうのができないかというところで、流れが続いています。

やっぱり市が少しでもお金を持っていなきゃいけないということで、こういう質問を、その前の部分から出させていただきました。

これ、最後なんですが、雪、もうすぐ降りますよね。多分、どか雪降ると思います。

これ、うちの前です。うちの前の道路です。去年かおとし。これ、やっぱりこういう状況ですね。これ、僕なんですね。腰まで、僕の、どこまでっていいますと、ここら辺まで。やっぱりこういうふうな状況です。

これは家を写しましたが、道路もそうなんですね。今、武雄市内で、例えば武雄町、朝日町、主要道路は県が土木業者さんとか、いろんなところと契約して除雪されています。

そういう中で、じゃあ各町の市道とか、重要なところはどうか、ぜひ県と同じように、各地区いろんな業者さんがいらっしゃると思うので、そこと契約して、例えばその区長会が、こことここは早く除雪に、そういう業者さんが来てもらえるようにとかやっていただくような準備ができるかどうか。

多分、今やっていらっしゃらないと思うんですよ。ぜひそういうふうな各地区で、何ていうんですか、——市全体の県道は県が契約した業者とやっているけど、市は土木業者さんと、やっぱり周辺部のほうはやっていらっしゃらないと思うんです。雪は逆にこうやってひどいけど。そういうふうなところまで検討していただけないでしょうか。まず、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

融雪剤等の配付につきましては、今のところ何もしていないといえますか、部分的にはやっておりますけど、今後、区長さんたちから要望等があれば、十分に精査いたしまして、業者への委託も含めまして検討してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、融雪剤の話いただきました。前年、前々年から、市の配慮で各地区公民館に、消防団小屋にも置いていただくようになって本当助かっています。

ただ、どうしても主要道路、田舎の主要道路というのは、なかなか動きませんので、そういうのを狙上に上げていただければと思います。

こういう中で、ぜひこれからも市土の、——何て言えばいいんですかね、本当に。市土でよかですか。市土の保全に努めていただきたいと思います。

これは観光のやつでやったやつで、やっぱりこういうのも広げていただきたいと思いますという要望で、これちょっと載せただけです。

ぜひこれからも、市全体の均衡ある発展のために頑張っていただきたいと願い、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、先ほど20番江原議員の質問の中で教育長の答弁がありましたけれども、その一部の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたしたいと思います。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど、少人数学級の該当する学校、学年ということで、来年度、市内小学校で36人以上の学級の予定は小学校4校5学年と申しましたけれども、正確には4校6学年でございました。中学校は、2校3学年で変わりません。

大変失礼いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 12時19分

